

2022年12月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素はENEOSでんきをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金の値引きについて

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、お客さまの電気料金を値引きいたしますので、以下のとおり、ご案内申し上げます。

敬具

1. 値引きの内容

ENEOSでんきをご利用のすべてのお客さまが値引きの対象です。なお、**値引きにあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申し込みは不要です。**対象月、1kWhあたりの値引き額、1ヵ月あたりの電気料金への影響額は以下のとおりです。

(税込)

対象月	1kWhあたりの 値引き額	1ヵ月あたりの 電気料金への影響額(*1)
2023年2月～9月分(*2)	7.0円/kWh	▲2,100円/月
2023年10月分(*3)	3.5円/kWh(*4)	▲1,050円/月(*4)

(*1) 使用電力量300kWhの場合の参考値です。

(*2) 料金算定期間の終了日が2023年2月1日以降、9月30日までの電気料金です。

(*3) 料金算定期間の終了日が2023年10月1日以降、10月31日までの電気料金です。

(*4) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

(*5) 本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。ご利用明細書に記載の燃料費調整単価は、値引き適用後の単価です。値引き前の燃料費調整単価は、「ENEOSでんき」ホームページ▶料金メニュー▶[燃料費調整額](#)、をご覧ください。

2. お問い合わせ先

■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口
<フリーダイヤル>0120-013-305 (9:00~17:00、年末年始を除く)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター
<フリーダイヤル>0120-15-8704 ※IP・国際電話などからは03-6627-1763
(9:00~17:00、第3日曜日・年末年始を除く)

以上